

令和 6 年 度

昭島市立つつじが丘小学校 P T A

第 9 回 定 期 総 会

書 面 開 催

日 時 4 月 2 2 日 ~ 4 月 2 5 日



昭島市立つつじが丘小学校 P T A

# 昭島市立つつじが丘小学校校歌

石井 亨 作詞・作曲

- 1 緑広がる 昭島の街  
遠い昔は くじらが遊んでいた  
街を飾るつつじは 優しい心を  
共に分け合う喜び 教えてくれる  
さあ 歌おう その手をつないで  
羽ばたく仲間 つつじが丘小学校

ラララ晴れた日は 庭（校庭）でボール追いかけ  
ラララ雨の日は 部屋（教室）で明日の夢話そう

- 2 笑顔輝く 昭島の街  
遠く近くに 泉が湧いている  
青く広がる空は 強い心を  
共にはぐくむ喜び 教えてくれる  
さあ 歩こう その手をつないで  
夢見る仲間 つつじが丘小学校

ラララ ラララー

## 第1号議案 令和5年度 活動報告

### 令和5年度 PTA運営チーム 活動報告

NO	活動日	活動内容
1	4月15日(土)	PTA準備会、新旧顔合わせ、引継ぎ
2	4月17日(月)	PTAサポート会員募集
3	5月15日(月)	PTA総会(第8回定期総会) 総会資料ホームページ掲載
4	5月20日(土)	第1回 運営会議 (準備会)
5	5月27日(土)	スポーツフェスティバル受付・駐輪場手伝い
6	5月31日(土)	第8回 PTA 定期総会
7	6月6日(水)	PTA会費集金
8	6月17日(土)	学校公開受付手伝い
9	6月17日(土)	LINEWORKS 相談会
10	6月17日(土)	第2回 運営会議
11	6月21日(水)	第1回学校クリーンデー
12	7月7日(金)	PTA通信発行(1学期)
13	7月22日(土)23日(日)	ハイツ祭り手伝い(ウィズユース)
14	8月19日(土)	つつじん修理
15	8月26日(土)	第2回 運営会議
16	9月8日(金)	市への要望書アンケート配布
17	10月14日(土)	第3回 運営会議
18	10月18日(水)	第2回学校クリーンデー
19	10月20日(金)	市への要望書市小P提出
20	10月21日(土)	ステージフェスティバル手伝い(受付・駐輪場)
21	10月22日(日)	ブロック運動会手伝い(ウィズユース)
22	10月28日(土)	LINE WORKS 推進チーム会議
23	11月～	選考活動開始
24	11月18日(土)	第3回学校クリーンデー(親子開催)
25	11月18日(土)	6年生総合授業 バザー協力
26	12月3日(日)	青少年フェスティバル手伝い(ウィズユース)
27	12月9日(土)	第4回 運営会議
28	1月14日(日)	凧揚げ大会手伝い(ウィズユース)
29	1月16日(火)	PTA 通信発行(2学期)「
30	1月20日(土)	第5回 運営会議
31	2月8日(木)	新1年生保護者説明会
32	3月6日(水)	第4回学校クリーンデー
33	3月9日(土)	第6回 運営会議

34	3月18日(月)	臨時書面総会開催（会則改定について）
35	3月21日(木)	PTA 通信発行（3学期）
36	3月27日(水)	臨時書面総会会則改定 承認
37	3月30日(土)	第1回 PTA 準備会 新旧顔合わせ
38	4月6日(土)	第2回 PTA 準備会 新旧顔合わせ
	通年	登校あいさつ見守り運動運営 LINE WORKS 運営、会則改定検討 等

## 令和5年度 P T A サポーター 活動報告

NO	活 動 日	活 動 内 容
1	5月27日(土)	スポーツフェスティバル手伝い
2	6月6日(火)	PTA 会費集金手伝い
3	7月22日(土).23日(日)	ハイツ祭り手伝い
4	10月22日(日)	ブロック運動会 受付手伝い
5	10月21日(土)	ステージフェスティバル 受付手伝い
6	11月3日(祝)	武蔵野会館祭り手伝い
7	12月3日(日)	青少年フェスティバル手伝い

## 令和5年度 昭島市公立小学校PTA協議会関連 活動報告

### 【昭島市公立小学校PTA協議会】

No	活動日	活動内容
1	6月23日(金)	総会 会場：市民交流センター
2	7月13日(木)	第1回理事会 会場：アキシマエンス 内容：各校校長及びPTA会長顔合わせ、状況報告（年間を通しての活動内容の確認、意見交換、その他） (出席：大友校長、中山)
3	9月22日(金)	中部ブロック研修会 Kurita innovation hab(栗田工業)見学会 (出席：石井(裕)、笹木、外岡)
4	10月27日(金)	第2回理事会 会場：アキシマエンス 内容：市への要望書について、教育懇談会について、令和6年度事業計画について、その他 (出席：中山)
5	12月9日(土)	教育懇談会 会場：昭和中学校体育館 テーマ：子どもたちのために学ぶ 「危機管理術 ～危険や犯罪からどう身を守る～」 講師：田村 忠嗣（田村装備開発株式会社 代表取締役） (出席：大友校長、鈴木副校長、中山)
6	2月9日(金)	第3回理事会 会場：アキシマエンス 内容：近況報告（教育懇談会について、市への要望書について、視察研修について）、理事会運営の見直しについて、その他 (出席：中山)

### 【租税教育推進協議会】

No	活動日	活動内容
1	5月24日(水)	昭島市租税教育推進協議会 第36回通常総会 会場：昭島市役所 (出席：中山)

## 令和5年度 地域団体関連 活動報告

### 【昭島市学校運営協議会】

No	活動日	活動内容
1	5月25日(木)	昭島市学校運営協議会委員任命式 (出席：中山)
2	6月17日(土)	第1回学校運営協議会 (出席：中山)
3	7月25日(火)	学校運営協議会委員研修会 (出席：中山)
4	10月21日(土)	第2回学校運営協議会 (出席：中山)
5	11月18日(土)	第3回学校運営協議会 (出席：中山)
6	1月27日(土)	第4回学校運営協議会 (出席：中山)
7	2月22日(土)	第5回学校運営協議会 (出席：中山)

### 【ウィズユース（青少年とともにあゆむつつじが丘小学校地区委員会）】

No	活動日	活動内容
1	4月1日(土)	常任委員会 (出席：中山)
2	5月13日(土)	常任委員会 (出席：中山)
3	6月3日(土)	第8回定期総会 (出席：中山)
4	6月3日(土)	常任委員会 (出席：中山)
5	7月1日(土)	常任委員会 (出席：中山)
6	7月22日(土)	ハイツまつり模擬店出店 (出席：中山 他)
7	7月23日(日)	ハイツまつり模擬店出店 (出席：中山 他)
8	7月29日(土)	第1回リーダー講習会 (出席：中山)
9	8月5日(土)	常任委員会 (出席：中山)
10	8月5日(土)	第2回リーダー講習会 (出席：中山)
11	8月19日(土) ～ 20日(日)	第3回リーダー講習会 (学校体育館にて宿泊) (出席：中山)
12	8月26日(土)	第4回リーダー講習会 (出席：中山)
13	9月2日(土)	常任委員会 (出席：中山)
14	10月7日(土)	常任委員会 (出席：中山)
15	11月3日(金)	武蔵野会館まつり模擬店出店 (出席：中山、他)
16	12月3日(日)	青少年フェスティバル模擬店出店 (出席：中山、他)
17	12月9日(土)	たこあげ大会準備 (出席：中山、他)
18	1月14日(日)	たこあげ大会 (出席：中山、他)
19	2月17日(土)	常任委員会 (出席：中山)

【コミュニティ協議会「まちづくり昭島北」】

No	活動日	活動内容
1	4月 8日 (土)	第12回定期総会 会場：ハピネス昭和の森ホール (出席：中山)
2	12月 2日 (土)	第1回評議委員会 会場：アキシマエンス (出席：中山)
3	3月16日 (土)	第2回評議委員会 会場：昭島市児童センターぱれっと (出席：中山)

【つつじが丘北自治会】

No	活動日	活動内容
1	6月17日 (土)	つつじが丘北地域交流会 会場：16号棟第1集会場 (出席：中山)

【市立武蔵野会館運営協議会】

No	活動日	活動内容
1	5月21日 (日)	第18回定期総会 会場：武蔵野会館 (出席：中山)
2	9月29日 (金)	第1回武蔵野会館まつり実行委員会 (出席：中山)
3	11月 3日 (金)	第18回武蔵野会館まつり (出席：中山)
4	11月22日 (水)	第2回武蔵野会館まつり実行委員会 (反省会) (出席：中山)

# 第2号議案 令和5年度 会計決算報告

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

## 1. 一般会計口

### 収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	差額	摘要	
会費	保護者	45,500	44,710	790	¥100×448名(90円不足)
	教職員	3,700	3,600	-100	¥100×36名
	雑収入	0	3	3	利息
その他	0		0		
前年度繰越金	421,456	421,456	0		
収入合計	470,656	469,769	167		

### 支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	差額	摘要	
運営費	備品・消耗品費	20,000	46,044	-26,044	印刷用紙 文房具代
	印刷費	30,000	25,432	4,568	インク・マスター代
	渉外費	30,000	12,000	18,000	昭島市小学校PTA協議会行事会費
活動費	PTA行事費	60,000	55,769	4,231	・クリーンデー掃除用具、お土産代、運営スタッフ活動費補助
	卒業記念品	30,000	30,000	0	卒業記念品等
	学級・学年委員会費	0	0	0	活動なし
	広報委員会費	0	0	0	活動なし
	交通安全委員会費	0	0	0	活動なし
諸費	分担金	8,500	6,500	2,000	昭島市小学校PTA協議会 分担金
	見舞・慶弔費	10,000	0	10,000	
	団体保険料	50,000	65,540	-15,540	傷害保険、賠償責任保険、振込手数料
	積立金	30,000	30,000	0	積立口へ移行(令和5年度積立金)
	予備費	197,156	6,175	190,981	
	手数料	5,000	825	4,175	ゆうちょ銀行支払い手数料
支出合計	470,656	278,285	192,371		

### 収支の部

(単位:円)

収入額	469,769	
支出額	278,285	
繰越金	191,484	令和6年度PTA会計に繰り越し

## 2. 積立口

(単位:円)

収入	前年度繰越金	210,000	平成28年度～令和4年度分 積立金	
	積立金	30,000	令和5年度分 積立金	
現在額	240,000			

上記の通り令和5年度の会計報告を致します。

令和6年3月31日

つつじが丘小学校PTA

会長 中山 誠

会計 越沼 友紀

会計 外岡 安代

会計 福永 広美

(認印省略)

監査の結果、相違ないことを認めます。

令和6年 3月31日

会計監査 中嶋 淳子

会計監査 大澤 千代美

(認印省略)



### 第3号議案 P T Aサポーター制度の廃止について

令和4年度より試験運用を行っていましたP T Aサポーター制度を、令和5年度を以て廃止とする。

#### 【経緯】

令和4年度より、本校PTAが次の時代を見据えた新しいPTAへと前進していくために、PTAサポーター制度の試験運用を開始し、ご登録いただいた有志の会員の方々にLINE WORKSの試験運用やボランティア制によるPTA活動のお手伝いの担い手としてご協力いただいて参りました。

PTAサポーターの皆様のご協力により、令和5年度からは全ての会員にLINE WORKSをご利用いただける準備が整い、令和5年4月の登録開始から現在まで8割近くの会員の登録が済んでおります。また、ボランティア制によるPTAの運営につきましても、令和5年度の活動実績からも会員の皆様に概ね浸透してきていると思われまます。

このようなことから、PTAサポーター制度の当初の目的は果たされたと判断し、令和5年度を以て一旦廃止とすることといたしました。

令和6年度からは、LINE WORKSの登録会員数をさらに増やしつつ、その利便性を十分に活用した運営をさらに進めて参ります。

また、年間の各PTA行事に必要なお手伝いの募集につきましては、都度すべての会員の皆様からボランティアを募集し、人員の確保を図りたいと思ひます。

## 第4号議案 令和6年度 P T A運営スタッフ・会計監査の選出

※令和6年度のPTA運営スタッフおよび会計監査候補者につきましては、個人情報保護のため別紙にて配布いたしました候補者リストをご確認ください。

## 第5号議案 令和6年度 活動計画（案）

### （1）年間活動テーマ

《わくわくチャレンジ！！

みんなが笑顔でつながれる持続可能なPTAをめざして》

### （2）活動方針

- 「すべては子供たちのために」を基本理念とし、子供たちの心身の健やかな成長を願い、意義ある活動を推進する。
- 子供たちの安心・安全を第一に考え、学校・地域と連携し協働する。
- 常に時代に適したPTAの在り方を考え、活動を推進する。
- 保護者同士の連帯を大切にする。

### （3）活動計画

#### PTA運営チーム

- （1）PTA運営会議の開催
- （2）総会の準備・運営
- （3）PTA全体活動の企画・運営  
（その他 学校・地域との連携、会員への広報活動等）
- （4）学校行事への参加・協力
- （5）次年度PTA運営スタッフの選考活動
- （6）昭島市公立小学校PTA連絡協議会活動
- （7）地域活動への協力
- （8）LINEWORKS の運用、会員への利用サポート

## 第6号議案 令和6年度 PTA会費・予算（案）

### 1. 一般会計口

自 令和6年4月 1日

《収入の部》 \*PTA会費を1会員(1世帯)1,000円とする

至 令和7年3月31日

(単位:円)

項 目	予 算 額	摘 要
前年度繰越金	191,484	
会費（保護者）	452,000	452世帯×1,000円
会費（教職員）	36,000	36名×1,000円
合 計	679,484	

(世帯数452世帯、児童数564名、教職員数36名)

### 《支出の部》

	項 目	予 算 額	摘 要
運 営 費	備品・消耗品費	30,000	印刷用紙代、事務用品代、備品代 等
	印 刷 費	30,000	インク・トナー代
	渉 外 費	30,000	交際費、交通費 等
	小 計	90,000	
活 動 費	クリーンデー費	50,000	掃除用具代、お土産代、備品代 等
	研修会費	100,000	講師謝礼、備品代 等
	その他行事費	30,000	ボランティアお茶代、備品代 等
	スタッフ活動補助費	10,000	通信費、文書作成費補助
	卒業記念品補助費	30,000	令和4～8年度まで補助金として支給
	小 計	220,000	
諸 費	分 担 金	6,500	昭島市公立小学校PTA協議会 分担金
	弔慰金・災害見舞金	10,000	
	団 体 保 険 料	70,000	PTA行事総合補償保険料
	積 立 金	80,000	周年行事積立金(積立口へ移行)
	手 数 料	3,000	ゆうちょ銀行利用手数料
	予 備 費	199,984	(令和7～8年度卒業記念品補助金を含む)
	小 計	369,484	
合 計	679,484		

注1)一般会計は、費目間の流用ができるものとする。

### 2. 積立口

項 目	金 額	摘 要
前年度まで 積立金	240,000	平成28年度～令和5年度分 周年行事積立金
令和6年度 積立金	80,000	周年行事積立金
合 計	320,000	

# つつじが丘小学校PTA会則

## 第一章 総則

### 名称

第1条 本会は、つつじが丘小学校PTAと称し、所在地をつつじが丘小学校（昭島市つつじが丘2-1-30）内におく。

### 目的

第2条 本会は、児童の健全な育成のため、学校、家庭が協力し、また、併せて会員の教養を高めるとともに、親睦を図ることを目的とする。

### 会員

第3条 本会の会員は、本校児童の保護者又は、それに代わる人（以下「保護者」という）と教職員とによって構成される。

### 方針

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために次の方針に従って活動する。

- 1 本会は教育を本旨とする民主的団体として活動する。
- 2 本会は自主独立のものであって、他の団体又は機関の支配や干渉をうけない。
- 3 政治、宗教、営利を目的とする活動は行なわない。
- 4 小学校地域内の関係諸団体又は機関との友好的関係を構築し、連携して活動を行う。
- 5 その他、会の目的を果たすための必要な活動を行う。

## 第二章 運営および監査

第5条 本会の運営機関としてPTA運営チームを設置し、次のPTA運営スタッフをおく。

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 1 会長  | 1名                  |
| 2 副会長 | 2名以上（保護者1名以上、副校長1名） |
| 3 会計  | 1名以上                |
| 4 書記  | 1名以上                |
| 5 庶務  | 適当名                 |

第6条 本会に会計監査をおく。

会計監査 2名

第7条 学校長は本会の各会議に出席し、全ての運営に関し職務上必要な意見を述べるができる。

## 選 出

第8条 P T A運営スタッフおよび会計監査の選出は、別に定める「P T A運営スタッフ及び会計監査の選出に関する細則」による。

## 任 務

第9条 P T A運営スタッフおよび会計監査の任務は次のとおりとする。

- 1 会長は本会を代表し、会務の執行、財産の管理などいっさいの責任を負う。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は本会の全ての経理の事務を司る。
- 4 書記は諸会議の通知、記録事務にあたる。
- 5 庶務は会の運営全般に対して、都度必要な業務にあたる。
- 6 会計監査は会計を監査し、その結果を総会に報告する。

## 任 期

第10条 P T A運営スタッフおよび会計監査の任期は、定期総会から次の定期総会までとし、再選は妨げない。

## 欠員補充

第11条 欠員の補充は次の場合に行うものとする。

- 1 会長が欠員となった場合、副会長のうち1名が会長代理となり残りの任期を務める。
- 2 P T A運営スタッフおよび会計監査が欠員となった場合、補充することができる。

## 第 三 章 会員の活動

第12条 本会の活動は、第4条の方針に従い、児童の安全に関わる活動、学校や地域内の関係諸団体への協力活動、会員の研鑽や親睦を図る活動、その他適宜必要と思われる活動をP T A運営チームが企画・運営し、会員へ周知する。

第13条 会員は、第12条の諸活動に対し、できうる限り参加することとし、本会の目的の達成に協力する。特に児童の安全に関わる活動においては、全ての会員が協力し合い、児童の安全の確保に努める。

## 第 四 章 会 議

第14条 本会の会議は次のとおりとする。

- 1 総会
- 2 P T A運営会議
- 3 その他、必要と認められるもの

## 総 会

第15条 定期総会および臨時総会は、最高議決機関であり会長がこれを招集する。臨時総会は、PTA運営チームが必要と認めた場合、または会員の10分の1の要請があった場合に開催することができる。

定期総会および臨時総会の開催形式は、諸般の事情を鑑みPTA運営会議にて都度決定する。

第16条 総会は次の項目を審議・決定する。

- 1 活動報告および決算報告
- 2 活動計画および予算案
- 3 PTA運営スタッフおよび会計監査の承認
- 4 会則の改定等
- 5 その他の重要事項

第17条 総会は会員の過半数（委任状を認める）をもって成立する。議決は出席者の過半数の賛成をもって決定する。議長は互選により選出する。

賛否同数の場合は、議長がこれを決する。

## PTA運営会議

第18条 PTA運営会議はPTA運営スタッフを構成員とし、会長がこれを招集する。会務について企画、立案、調整および緊急事項を協議する。

第19条 PTA運営会議は緊急事項の協議、実施を行う場合、必要に応じて実行委員会を設立することができる。

第20条 会議の議決は構成員の過半数をもって成立する。賛否同数の場合は、会長がこれを決する。

## 選考委員会

第21条 選考委員会は、PTA運営チーム内に設置し、次年度のPTA運営スタッフおよび会計監査の候補者を選出する。

第22条 会議の議決は構成員の過半数をもって成立する。賛否同数の場合は、委員長がこれを決する。

## 第 五 章 会 計

第23条 本会の活動の経費は、会費およびその他の収入をもって当てる。

## 会 費

第24条 会費は一世帯一口とし、年額1,000円とする。

- 1 転入者の会費は、年額から保険料（100円）を除いた金額を3分割した学期割とし、以下のとおり計算する。

保険料（100円）＋ 転入学期を含む残学期数×300円

- 2 転出者への会費の返却は、返金の申出があった場合にのみ行う。返金額は年額から保険料を除いた金額を3分割した学期割とし、以下のとおり計算する。

転出学期を含まない残学期数×300円

## 会計年度

第25条 会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第六章 緊急事態等、通常の活動が行えない場合の対応

第26条 緊急事態等、確たる理由のもと、通常のPTA活動が行えない場合は、学校と協議の上、PTA会長の決裁により対応措置を講ずるものとする。

- 1 PTA運営チームは学校と協議の上、PTA活動の変更及び活動の有無を決定する権限を有する。なお、決定事項の有効期限は該当年度のみとする。
- 2 総会の開催が不可能である場合には、書面をもって報告、決議、承認を行うことができるものとする。
- 3 PTA運営チームには相談役として、役員経験を有する既卒の保護者の中から、チームの運営を補助する目的の人員を配置することができる。人選においては学校と協議の上決定する。尚、相談役の期限は配置された年度内とし、やむを得ない場合は該当年度の業務が終了するまでとする。
- 4 その他、ここにはない事態が生じ対策を講じる場合、PTA運営チームは学校と協議の上、PTA会長の決裁において別途対応措置を検討し施行する権限を有する。

## 第七章 補則

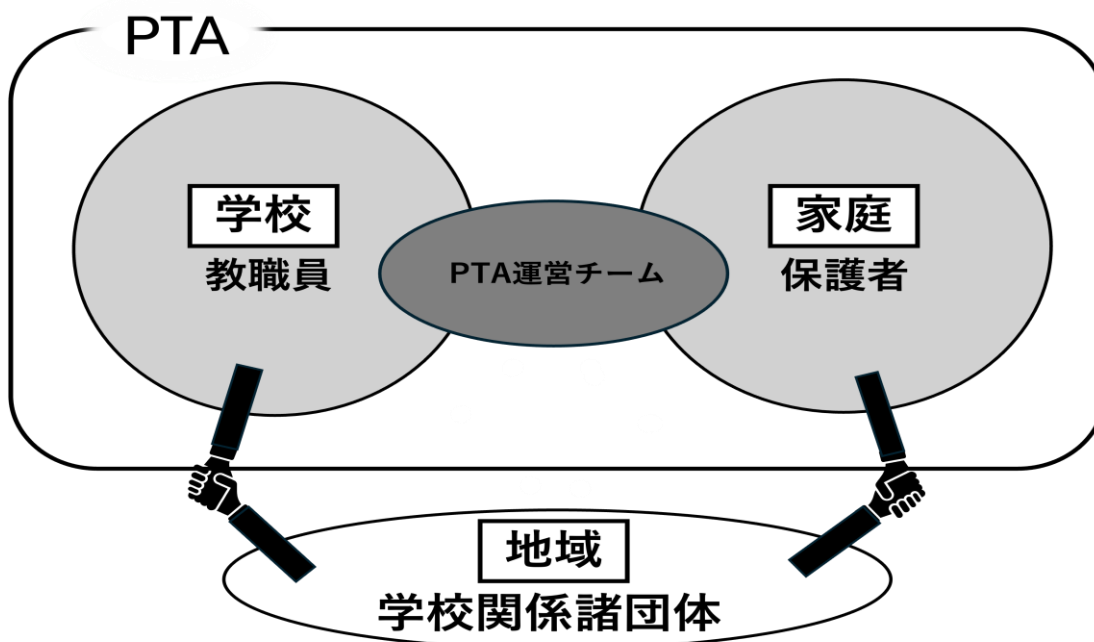
第27条 本会則の改定等の変更をする場合は、総会の議決を経なければならない。

### 付則

- 1 本会則は、平成28年5月14日から適用する。
- 2 平成29年 1月20日 会則一部改定  
平成30年 5月12日 会則一部改定  
令和 2年 7月21日 会則一部改定  
令和 6年 4月 1日 会則一部改定



## 【家庭・学校・地域の相 関 図】



### 細則 I P T A運営スタッフおよび会計監査の選出に関する細則

#### 会長および副会長の選出

第1条 会長および副会長は会員の中の候補者から、選考委員会が候補を選出し、総会の信任を得て決定する。候補者受付の任は、選考委員会が当たる。

#### 選考委員会

第2条 選考委員会は、会則21条により構成される。

第3条 選考委員が会長および副会長候補になった場合には本委員会を辞任する。

#### P T A運営スタッフおよび会計監査の選出

第4条 P T A運営スタッフおよび会計監査の選出は、次のとおりとする。

- 1 P T A運営スタッフ候補者は、全学年より6名以上（副会長含め）を選出する。P T A運営スタッフ候補者受付および選出の任は、選考委員会があたる。
- 2 選出されたP T A運営スタッフ候補者の互選において、書記、会計、庶務を選出する。
- 3 会計監査候補者は、前年度P T A運営スタッフの中から選出する。選出の任は、選考委員会があたる。

第5条 前条により選出および推薦された会長、副会長、書記、会計、庶務および会計監査は、総会において承認を受け決定する。

## 細則Ⅱ P T A弔慰金・災害見舞金に関する細則

### 第1条 弔慰金・災害見舞金

- 1 本細則は会員および在学児童に対する弔慰見舞いに関し適用される。
  - (1) 会員および児童が死亡した場合の弔慰金
    - ア、会員の場合 5,000円
    - イ、在学児童の場合 5,000円
- 2 本細則は会員が火災その他の被害にあった場合、P T A運営会議において協議し見舞金をおくる。その他規定にない事項で必要のある場合は、金額も含めP T A運営会議で協議決定する。

## 細則Ⅲ 細則の改定等

第1条 本細則の改定等の変更の必要が生じた場合、P T A運営会議の協議により決定する。

付則

1. 本細則は、平成28年5月14日から適用する。
2. 平成29年 1月20日 細則一部改定  
平成30年 5月12日 細則一部改定  
平成31年 1月26日 細則一部改定  
令和 6年 4月 1日 細則一部改定